
令和7年 第3回（定例）高鍋町議会議録（第3日）

令和7年9月9日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和7年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
5	3番 橋 重文	1. 航空自衛隊新田原基地のF35B配備について ①最新鋭ステルス戦闘機F35B配備に伴う要 望について ②騒音区域の見直しや騒音対策、安全安心対策 及び周辺自治体の活性化対策についての今後 の流れについて ③住宅防音工事の対象変更について ④航空自衛隊新田原基地におけるF35Bの垂 直着陸訓練の実施に伴う説明会について ⑤米軍・空母「ジョージ・ワシントン」艦載機 の部隊が行っていた離着陸訓練について ⑥航空自衛隊新田原基地の訓練期間等における 対策室の設置について ⑦再編交付金及び再編関連訓練移転等交付金に について ⑧防音対象区域における地区公民館の改修工事 について ⑨防音対象区域における道路の整備について	町長	

6	7番 中村 末子	<p>1. 子育て支援計画について</p> <p>①出産～育児就学前までの支援計画はあるのか。</p> <p>○出産前の支援体制にはどのようなものがあるのか。</p> <p>○出産後の支援体制はどのようなものか。</p> <p>○就学前までの支援体制はどのようなものを計画しその検証における今までの結果。</p> <p>②就学してからの支援体制はどのようにになっているか。</p> <p>○PTAとの連携はどのようにになっているのか。</p> <p>○教育委員会での発言及び教育委員の啓発育成はどのように行っているのか。</p> <p>③総合的な子育て支援策を一貫して支援できる体制はあるのか。</p>	町長 教育長	
		<p>2. SDGs政策をどう進めるのか。</p> <p>①環境変化についての町民への対応策は</p> <p>○農業者、商業者などへの別途の周知策はあるのか。</p> <p>○町民への周知策は、どう考えているのか。</p> <p>○山林伐採後の策は考えているのか。</p>	町長 教育長 <small>農業委員会会長</small>	
7	14番 緒方 直樹	<p>1. ふるさと納税について</p> <p>①目標とするふるさと納税額について</p> <p>②地域商社の取締役について</p> <p>③地域商社が事業目標を達成するために考える政策を伺う</p> <p>④ふるさと納税以外の事業目的について</p>	町長	
		<p>2. 広報誌について</p> <p>①現在高鍋町が発行している広報誌等の今後の取り扱いについて</p> <p>②行政事務連絡員について</p>	町長	

出席議員 (14名)

1番 日高 正則君	2番 森崎 英明君
3番 橋 重文君	5番 春成 勇君
6番 児玉 秀人君	7番 中村 末子君
8番 永友 良和君	10番 森 弘道君

11番 加藤 秀文君

12番 横原 富子君

13番 松岡 信博君

14番 緒方 直樹君

15番 田中 義基君

16番 古川 誠君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君

議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	早瀬 哲郎君
教育長	奥村 昌美君	農業委員会会長	坂本 弘志君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			横山 英二君
財政経営課長	野中 康弘君	建設管理課長	芥田 賢治君
農業政策課長	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	山下 美穂君	危機管理課長	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長			鳥取 和弘君
町民生活課長	岩佐 康司君	健康保険課長	井戸川 隆君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	濱本 生代君
上下水道課長	松浦 郁雄君	教育総務課長	日高 茂利君
社会教育課長	濱本 明俊君		

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 日程第1、一般質問を行います。

8日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、3番、橋重文議員の質問を許します。

○3番（橋 重文君） 3番、橋重文。おはようございます。本日傍聴に来ていただいた皆様、ありがとうございます。

本日は航空自衛隊新田原基地のF35B配備について質問させていただきます。

質問事項には、航空自衛隊新田原基地のF35B配置についてだけ記載されております

が、F 3 5 B配備について、F 3 5 B配備に伴う住宅防音工事について、米軍・空母「ジョージ・ワシントン」艦載機の部隊訓練について、防衛施設周辺対策事業国庫補助金について、防音対象区域における地区公民館及び道路の整備状況などについての内容で騒音区域、騒音区域になるかもしれないと心配される皆様の声を届けたいと思います。

今回の質問ですが、自衛隊や国防の必要性は十分理解している上で質問をさせていただきます。

それでは、質問事項1、最新鋭ステルス戦闘機F 3 5 B配備に伴う要望についてから質問させていただきます。

本年度、新富町の航空自衛隊新田原基地に配備が決まっている最新鋭ステルス戦闘機F 3 5 B 8機のうち3機が8月7日に配備されました。新富町や県には説明があるとなっていましたが、高鍋町にはどのような説明があったのか伺います。また、どのような要望をされたのか、併せて伺います。

次に、質問事項2、騒音区域の見直しや騒音対策、安全安心対策及び周辺自治体の活性化対策についての今後の流れについて質問させていただきます。

令和6年3月議会一般質問での答弁で、新田原基地にF 3 5 B配備が決定した際には基地周辺自治体の新富町、西都市、高鍋町、宮崎市及び木城町で構成する航空自衛隊新田原基地周辺協議会において、九州防衛局長に対し、騒音区域の見直しや騒音対策、安全安心対策及び周辺自治体の活性化対策について直接要望したということでしたが、今後どのような流れになるのか伺います。

以上、2点について町長の答弁をお願いいたします。

以下の3から9につきましては、質問者席からお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆様、おはようございます。お答えいたします。

まず、新田原基地へのF 3 5 Bの配備についてでございますが、配備前の7月25日に九州防衛局企画部次長、以下職員の方が来庁され、新田原基地におけるF 3 5 Bに関する今後のスケジュールについて説明を受けております。その中で、令和6年度から配備予定でありましたF 3 5 Bについては、構成するソフトウェア開発延滞により機体の納入が遅れおりましたが、製造や飛行試験等が完了し、日本側への引渡しが行われ、8月7日に4機が先行配備されるとの説明を頂きました。

また、9月中旬には配備される機体を用いて飛行実演を実施し、住民の皆様に実際にF 3 5 Bの騒音等の特性を体感していただいた上で、防衛省として垂直着陸訓練に係る負担軽減策の検討結果を住民に説明されるとのことでした。

本町といたしましては、住民のF 3 5 B配備に対する不安や垂直着陸訓練における負担軽減など、御検討いただくよう要望したところでございます。

次に、九州防衛局への要望活動につきましては、毎年、新田原基地周辺基地協議会を通じて行っており、その都度、九州防衛局で真摯に検討いただいた結果について回答いただ

いております。

このような要望活動を受け、直近では、令和4年度から住宅防音工事の緊急先行的な措置として、F35Bの1個飛行隊が配備されることに伴って、飛行場全体の飛行回数が一定程度増加することを総合的に勘案し、騒音の影響が特に大きな80Wの区域内の全ての住宅に対象範囲が拡大されたところでございます。

しかしながら、全ての要望項目が実現したわけではありませんので、引き続き周辺自治体と連携しながら、防音区域の見直しなど基地周辺の環境整備について粘り強く要望していきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。しっかりとお願いをしてもらいたいと思います。

要望したことにつきましても、しっかりと注視をしていきたいと思います。

F35Bについて、江藤拓衆議院議員も日常活動報告の中で「F35B導入後の騒音区域の見直しについて、区域の拡大を行うとともに、これまで防音工事の対象外であった事務所や店舗併用住宅も対象となるよう働きをかけてまいりたいと考えています」と記しておられます。

私は騒音指定区域に居住しておりますが、午前8時、朝ドラが始まるとともに正確に新田原基地の戦闘機が基地から離陸しております。天候にも関係があるのだと思いますが、基地から太平洋へ飛び立っております。テレビのボリュームをいっぱいに上げても聞き取れないで、字幕を表示して見ております。大変な思いでテレビを見なければなりませんと前回的一般質問では言いましたが、最近、今年の盆頃、F35B配置後からは基地から西の方向に飛び立っているのか、航空自衛隊新田原基地の配慮か分かりませんが、基地からの太平洋側への離陸時間が遅くなっているようあります。おかげさまで快適に朝ドラを見ることができております。ありがとうございます。

質問事項3、住宅防音区域の対象変更についてお伺いします。

令和6年3月議会一般質問答弁で、F35Bの通常の離陸時の騒音値について、米国政府から提供された騒音データに基づく推計では、F15Eより1から5デシベル程度、言い換えますと、これまでよりも二、三%程度高いものと伺っていると危機管理課長から回答をもらいました。配備になった場合、騒音指定区域の変更はあるのかとの質疑に、九州防衛局からは「F35Bという新機種配備という事情の変更を踏まえた形で進めていく必要があると考えており、F35Bの配備に伴う騒音状況の変化についてしっかりと確認を行い、地元の皆様とともに相談しながら、騒音の調査の実施の可否も含めて騒音の実態に合わせた対応を検討してまいりたい」との回答がありました。

それでは、8月7日に配備になりましたが、騒音測定をすることになっているのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。このことにつきまして、九州防衛局に確

認をさせていただきました。

8月7日の配備当日に際しましては、九州防衛局が新田原基地周辺に設置しております常時騒音測定器において騒音を測定していたということでございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。それでは、8月7日、F35Bは飛来してきましたが、そのときの騒音はどれほどだったのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。F35Bが3機配備されました8月7日につきましては、副町長、町議会議員4名、議会事務局及び危機管理課職員2名の計7名で配備見学に参加をしております。基地の屋外にて午後1時半頃、通常着陸、垂直着陸及びスローランディングを見学いたしております。

騒音の受け止め方は個人差がありますので、あくまでも私の個人的な感想ではございますが、垂直着陸及びスローランディングは、これまでのF15戦闘機などの通常着陸と比べて時間が多少長くなる分、騒音は長く感じましたけれども、騒音の音量に関しましてはあまり変わらないというふうに感じたところでございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。変わらないということではありますが、基地以外の防音対象区域などの地域では測定はされていないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。九州防衛局が新田原基地周辺に設置しております常時騒音測定器以外での騒音測定は行っておりません。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 防衛省は9月3日、最新鋭ステルス戦闘機F35Bについて、17日に同基地で住民側の求めに応じた、住民に騒音を体感してもらうための飛行実演をすると発表されました。先月の配備時に行った垂直着陸と短い距離で着陸するスローランディングに加え、短距離離陸を初めて実施することです。また、今回の飛行実演後に負担軽減の検討結果を示し、10月頃に住民説明会を開くということでありましたが、そのときは9月17日は騒音測定はされるのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。このことにつきまして九州防衛局に確認をいたしましたところ、九州防衛局が設置しております常時騒音測定器で騒音測定を行う予定となっているとのことでございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。令和4年4月から新田原基地に係る第一種区域内における80WECPNL以上の区域で、平成5年7月2日から平成15年8月29日までに建築された住宅についても住宅防音工事ができるようになりました。この地域を見ると、新富

町においては、上日置地区から祇園原地区にかけての地区以外の広範囲の地域において追加で防音工事が可能となったようあります。これは、海岸沿いの高鍋町と隣接する野中地区においても新たな対象となっております。

このことは、野中地区上空を飛行することが多くなってきているというように思えますが、いかがなのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。このことにつきまして、九州防衛局に確認をさせていただきました。

先ほども町長が答弁いたしましたが、新田原基地周辺における告示後住宅への防音工事の助成につきましては、F 3 5 B の 1 個飛行隊が配備されることを踏まえ、令和 4 年度からは 80W の区域内において最終告示である平成 15 年 8 月 29 日までの期間に建てられた全ての住宅に対象範囲を拡大したものでございます。飛行経路の変更によるものではございません、とのことでございます。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） それでは、高鍋町の堀の内・永谷地区などは対象になっておりませんが、対象にならないのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。このことにつきましても、九州防衛局に確認をしております。

堀の内・下永谷地区等につきましては、75W の区域であり、告示後住宅の対象区域になっていないため、現在のところ対象とならないとのことでございます。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 実際に永谷地区の家の真上を飛行することもあります。不安な思いを抱くこともありますので、野中地区と変わらないように思います。対象となるよう、また要望をしていただきたいと思います。

次に、質問事項 4 、航空自衛隊新田原基地における F 3 5 B の垂直着陸訓練の実施に伴う説明会について、お伺いいたします。

防衛省が新富町の航空自衛隊新田原基地に配備予定の最新鋭ステルス戦闘機 F 3 5 B について、夜間を含め、基地内で垂直着陸訓練を行うと方向転換した問題で、同省による住民向けの説明会が新富町、西都市、宮崎市でも開催されました。同省の担当者は、地元からの要望があればその他の周辺自治体で開催も検討すると話しておられたと思いますが、4 月 25 日開催された高鍋町行政事務連絡会でも要望する地区があったということでありましたが、開催しなかった理由をお伺いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。行政事務連絡員会では、3 地区より説明会に関する要望があつております。そのときは、議員協議会でも説明しましたとおり、ま

ず説明会は九州防衛局主催で行われるものであること、その当時は実際の訓練時にどのくらいの音がするのかはつきりしておらず、町内にどれくらいの影響があるかが不明なことから、現在のところは住民説明会の要請は考えていないこと、今後の状況によっては説明会の開催を要請していく考え方などを御説明させていただいております。

なお、説明後は行政事務連絡員より御意見や御質疑などは特段ございませんでした。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。防衛省は地元からの要望があればその他の周辺自治体でも開催を検討すると言っておられたわけあります。当然、高鍋町ではどのくらいの影響があるのかは分からぬと思います。判断は防衛省に任せるべきであったのではないかと私は思います。

次に、質問事項5、米軍・空母「ジョージ・ワシントン」艦載機の部隊が行っていた離着陸訓練についてお伺いいたします。

九州沖の太平洋上で米軍・空母「ジョージ・ワシントン」艦載機の部隊が行っていた離着陸訓練が、6月10日から16日までの計7日間訓練がありまして、同空母艦載機であるステルス戦闘機F35CやA18戦闘機などが燃料補給などを理由に、航空自衛隊新田原基地に米軍機9機が着陸しましたが、高鍋町はこの訓練を事前に知らされていたのかお伺いをします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。今年6月6日に空母着艦資格取得訓練、いわゆるCQ訓練の実施について連絡を受けております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。高鍋町はこの訓練を知っていないと私は思っていたんですが、新富町は期間中、情報連絡本部を立ち上げていたということでありましたが、高鍋町はどうだったのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。高鍋町では情報連絡本部等の立ち上げなどは行っておりませんが、訓練期間中は九州防衛局新田原基地現地連絡本部からの連絡を随時頂き、情報共有を行っております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。訓練をしていないのであればどうしようもないことでありますが、事前に分かっているのであれば、訓練に対する問合せなどの対策をしていただきたいと思います。

6月22日発刊の宮崎日日新聞の記事によると、これまで緊急着陸に関する苦情やトラブルなどの情報は入っていないとなっておりますが、高鍋町はどうだったのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。町にはそのような苦情やトラブルなどの

情報は入っておりません。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。高鍋町は航空自衛隊新田原基地の騒音等の新田原基地に関する業務の対応については、どうなっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。町民からの騒音等の苦情などは時折ございますので、その際にはしっかりとお話を聞きし、必要に応じて新田原基地へも苦情等があった旨の連絡を行っております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。危機管理課でしっかりと対応されていること、分かりました。

さて、6月12日、19時13分及び15分だったと思いますが、濃い雨雲の中を低空で高鍋町の住宅防音対象区域の上空をすさまじい爆音とともに戦闘機と思われる飛行機が西側から東側の太平洋方面へ飛行してきました。最近、航空機事故も起こっていることや、明らかにふだんからのジェット機の音と違っており、慌てて外に飛び出してみました。それから19時25分頃にも近くを飛行していきました。役場は当然閉庁時間であったため、航空自衛隊新田原基地へ問合せをしたところ、最初に対応された方は、夜間訓練みたいなことを言わされました。後に上司に替わられまして、「うちのではありませんが、それ以上は言えません」ということでした。外国の飛行機が航空侵害で飛行しているのかと思いましたが、それらしき報道はされませんでした。

また、6月14日、16時12分頃にも飛行したと思います。このことについて町長はどう思われますか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。訓練等において町民の皆様から騒音に関する御心配の声が寄せられていることは、大変重要な課題であると認識しております。軍事訓練という性格上、一定の騒音が避けられない場合があることは事実でございますが、町民の安全安心と生活環境の保全は、町の基本的な責務の一つであり、真摯に取り組むべき課題であると考えております。訓練に関する全ての情報を町民の皆様にお伝えすることは難しいと思いますが、情報の伝達方法などについて、今後とも検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。よろしくお願ひしたいと思います。

九州沖の太平洋上で米軍・空母「ジョージ・ワシントン」艦載機の部隊が行っていた離着陸訓練による、新富町での苦情はなかったということでありましたが、すさまじい爆音がすれば苦情もあったのではないかと私は思います。高鍋町の防音対象区域の飛行をさせていたのではないかとも考えますが、高鍋町はいかが考えますか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。新田原基地を離発着する航空機につきましては、基本的には事前に定められたコースや高度で飛行しておりますが、気象の状況によっては低く飛ぶことや、若干コースがずれることがあるとは聞いております。

当日は、議員もおっしゃったとおり、濃い雨雲が発生するような気象条件であり、通常よりコースがずれたのではないかと推察はされますが、意図的に高鍋町の防音対象区域を飛行したものではないというふうに考えております。ただし、今回の件につきましては新田原基地へお伝えするとともに、再発防止に向け要望をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、質問事項6、航空自衛隊新田原基地の訓練期間などにおける対策室の設置について質問します。

航空自衛隊新田原基地の隣接する町で防音対象区域もあることから、航空機事故も心配する中、高鍋町としても基地の対応についてもう少し関心を持って対応していただきたいと思います。

また、今年度、航空自衛隊新田原基地にはF35Bが8機配備予定され、順次F35Bは増えていきます。航空機事故も心配されます。また、昨年の7月には重さ約21.6キロの模擬弾も落下しております。

このような状況の中、高鍋町としての対応は変わらないのか、訓練中など特別な期間だけでも新富町に準じた情報連絡室とか設置できないのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。新田原基地を取り巻く環境は時代とともに変遷しておりますが、その都度、九州防衛局や新田原基地とは情報共有や連携を図っております。特段、高鍋町として基地に対する対応を今後変えていく予定はございません。

また、これまでも訓練が行われる際には、九州防衛局が設置する新田原基地現地連絡本部と情報共有を図っており、情報連絡室等の設置など、特別な対応は考えておりません。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。そうですか。高鍋町ももっと航空自衛隊新田原基地の訓練について注視をしていただきたいと私は思います。

次に、質問事項7、再編交付金及び再編関連訓練移転等交付金についてお伺いします。

防衛施設周辺対策事業国庫補助金である再編交付金及び再編関連訓練移転等交付金というものがありますが、どのようなものなのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。在日米軍の再編に当たり、その周辺地域における住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められる防衛施

設を指定し、その周辺市町村に対して住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業に関する経費に充てるため、平成19年度から28年度までは再編交付金として、平成29年度からは再編関連訓練移転等交付金として、国から交付されている交付金でございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。この再編交付金及び再編関連訓練移転等交付金ですが、いつから交付されまして、どのくらい交付されていたのかをお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。再編交付金が平成19年度から平成28年度までの間に3億945万7,000円、再編関連訓練移転等交付金が平成29年度から令和6年度までの間に2億2,366万4,000円が交付されております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。たくさん交付金を頂いているようですが、この交付金をどのように活用されたのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。再編交付金を活用した主な事業は、学校施設設備品等整備事業、防災備蓄倉庫等施設整備事業、町道改良事業。再編関連訓練移転等交付金を活用した主な事業は、基金への積立てを含む子ども医療費助成事業、町道改良事業となっております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。それではその交付金で防音対象区域で支出した予算はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に規定されております第一種区域に該当する堀の内、下永谷、上永谷、新山、市の山地区で実施した公民館大規模改修事業や道路改良事業に、累計で6,287万円を支出しております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。再編交付金制度が始まった平成19年度から平成26年度までは、防音対象区域の公民館や道路改良工事に充てられておりました。その後、平成29年度からは、名称変わりました再編関連訓練移転等交付金では、防音対象区域への予算はどうなっていたのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。防犯灯整備事業等町内全域を対象とした事業はございますが、事業範囲を第一種区域に限定して実施した事業はございません。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。そうですよね。防音対象区域では直接、航空自衛隊新田原基地のジェット機の騒音と向き合っているからこそ防衛施設周辺対策事業国庫補助金である再編関連訓練移転等交付金があると言っても過言ではないと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。本町は再編関連特定防衛施設に指定されており、新田原基地が所在する新富町に隣接をしており、かつ一定以上の騒音地域があることから再編関連訓練移転等交付金が交付をされているものと理解をしております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。防音区域の住民は住宅防音してもらうよりジェット機が上空を飛ばないほうがいいと言っておられる方もおります。当然ジェット機が上空を飛ばなければ防音対象区域はなくなりますので、再編関連訓練移転等交付金は私はなくなると思います。自衛隊や国防の必要性は十分理解しているのでありますが、再編交付金制度が始まった頃は当然に防音対象区域に配分されていたのだと思います。しかし、先ほど回答があったとおり、現在は防音対象区域には配分されておりません。当区域の住民は道路の整備でもしてもらうなどのメリットが欲しいとも言っておられます。これは堀の内、永谷地区だけではありません。

次に、質問事項8、防音対象区域における地区公民館の改修工事についてお伺いします。以前、再編交付金を用いた住民参加活動支援事業で、対象区域全ての公民館ではないと思いますが、地区公民館の改修工事をしてもらっております。しかし10年よりも前であります。その際は防音工事にはなっておりませんし、修理をしなければならない箇所も出てきております。国の防音工事、または再編関連訓練移転等交付金を用いた改修工事はできないのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。再編関連訓練移転等交付金につきましては、令和8年度までの時限措置とされておりますが、既に羽根田北牛牧線道路改良事業への活用を計画しておりますことから、公民館改修工事にこの交付金を活用することは考えておりません。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。関係地区的公民館長にもまた伝えておきたいと思います。

次に、防音対象区域における道路の整備についてお伺いいたします。

道路の整備状況についてですが、令和6年度に堀の内地区・下永谷地区の公民館長、堀の内地区及び下永谷地区的水利組合長から、道路整備の要望をされまして、1か所農道の整備をしていただきました。おかげでその道路沿いにある民家へ行くのに、以前は路肩が崩れ、車輪が溝に落ちたり、通行を嫌がっている者などおられましたので、その道路沿いの住民は一人で多額の出費と労力で道路を整備していました。しかし今は、スムーズに通

行がでて、喜んでおられます。

その後、ほかの道路整備の話は聞いておりません。今後、道路整備は予定されているのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。建設管理課では、堀の内地区の町道上地頭用線と町道上地頭用・堀ノ内（1）線の交差点部分の改良を予定しております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。今、堀の内地区をということでありましたが、また順次お願いしたいと思います。

新富町から高鍋町の騒音区域に入った地域の道路の整備状況はどうなっているのか。町道の舗装率、農道の舗装率、また町全体の舗装率はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。町全体の町道の舗装率は約96%となっています。防音対象区域内の舗装率等は集計がありませんが、未舗装道路が防音対象区域内に存在していることは認識しております。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。農道につきましては、騒音区域内の舗装率を把握しておりませんので、町全体の舗装率でお答えしますと、16%でございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。町道の舗装率は96%ということでしたが、やはり騒音指定区域の舗装率は追いついていないなと感じたところであります。

また、農道については16%ということですが、相当低いなと思っているところです。この地域もほとんど農道は舗装してありませんので。

それでは、以前舗装されており、その後、水道管取替え工事がされて、道路の半分が雑草が繁茂している道路は、舗装済みとしてカウントしているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。議員の申される道路は町道馬込・前牟田線のことだと思いますが、道路台帳上では舗装済みの路線としてカウントされております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。車両のタイヤが通るところは大分もうがたがたであります。一応舗装はされておりますので、舗装済みでカウントされているのだろうと思いますが、それを入れての数字ということでちょっと驚きであります。この雑草が繁茂している部分だけでも舗装していただければとも思います。

以前この道路は、地元の中学生や新富町から高校へ通う学生がよく使用しておりましたが、現在はなかなか見られません。この地域では農業をされている方はトラクターにオフセットチョッパーというあぜ草を刈り取る器具を取り付けて、道路愛護作業報償金の申請

をすることもなく、自主的に広範囲にやっていただいております。おかげさまで何とか整備されております。しかし、これらの方々も高齢となってきております。今後難しくなってくるものと思います。騒音対象区域でこのようによく使う道路を防衛施設周辺対策事業国庫補助金を使い、整備するよう補助金があるのではないかなど私は思います。少しでも地元住民があぜ草を刈り取る範囲が少なくなればと考えます。

以前にも一般質問で取り上げさせていただきました日豊本線沿いの町道ですが、当然舗装もされていないばかりか、雑草は繁茂し、線路のフェンスは町道に倒れ、草を刈り取るのも困難な状況となっております。昨年は電車の確認ができないほどすごい雑草の繁茂状況で、何か月も放置された状態でした。今年度も同様なのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。先日、除草作業を職員のほうで行いました。フェンスの撤去につきましては、JRの施設ですので、JRと協議中でございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。先日役場の職員が刈取りをされたということを住民から連絡を受けたばかりであります。まずはお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後ともすごい状態にならないよう、引き続きよろしくお願ひいたします。

ところで、道路整備について優先順位をつけるということでありましたが、騒音対象区域の道路はどのようにになっているのでしょうか。お伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。道路整備については多くの要望が上がっております、議員が申されるとおり、優先順位を決めて事業を行っており、騒音対象区域の道路という区分での整理は行っていません。ただ、再編関連訓練移転交付金の道路整備については、騒音対象区域などの農村部を中心に整備は行っております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 何かAIチェックで今後するという話も聞いておりますが、またそういうのがあったらどういうものか注視をしていきたいと思います。

このように、防衛施設周辺対策事業国庫補助金である再編関連訓練移転等交付金は、騒音で悩まされている地域の道路整備は進んでおらず、他の地域事業に使われております。ひもつきではないので仕方がないわけですが、この地域の住民は、空の通路だけでなく地上の通路もよくしてほしいとの声もあります。隣接町である新富町とは道路状況が随分と違っております。このことについて、町長はどう思われますか。お伺いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。基地が自治体内に立地する新富町と、基地のない基地周辺自治体である本町とでは、防衛補助事業の内容に大きな違いがあるため、防音対象区域における道路整備等につきましても差は大きいと認識しております。

町内の道路整備に関しましては、特定の地域だけが遅れることのないよう、地域間の格

差が生じないよう対応していきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。今回、ジェット機の騒音対策・対応及び再編交付金及び再編関連訓練移転等交付金の目的である基地周辺地域の住民生活の利便性向上について、質問をさせていただきました。防衛施設周辺対策事業国庫補助金である再編関連訓練移転等交付金を活用した騒音対象区域の住民生活の利便性向上をお願いいたします。

騒音対象区域住民の声が少しでも届き、高鍋町の取組が変わることをお願いいたします。私の一般質問を終わります。

○議長（古川 誠） これで、橋重文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。10時55分より再開いたします。

午前10時43分休憩

午前10時54分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、7番、中村末子議員の質問を許します。

○7番（中村 末子君） こんにちは。日本共産党の中村末子が2項目について質問を行います。

今回は入り口のところへ、既に全戸配布はされておりますけれども、資料が置いてありますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

出生が減少しています。その理由は様々でしょうが、どうしてなのでしょうか。私が議員になったときは、毎年200名超えの出生がございました。その中では子どもへの支援策としていろいろな提案を行ってまいりました。実現していない政策の一つに、出産後、出生届の際に絵本のプレゼントをしたらどうですかと提案していました。今、絵本を3歳までの間に読み聞かせをすることにより、3人の子どもさんが東大に入学したとかなどが話題になっているようです。親子の触れ合いと同時に、子どもの脳に与える影響を科学的に解説される学者もございます。

また、子どもを早寝早起きさせることにより、脳の発達がよいということも話題になりました。大リーグで活躍している大谷翔平さんの家庭でも、睡眠を大事にされており、朝御飯のときは家庭で昨日の出来事を話す家庭だったようです。私は東大へとか、大リーグへ行くなどとかを推奨しているわけではありませんが、少なくとも子どもが将来独り立ちをして生きていけるような手立てを考えていける自治体であり、家庭であることを願っているだけです。

町長、子どもの未来のために、出産時に絵本のプレゼントを行い、健診時に絵本を読み聞かせできる環境の整備を図っていただけることは可能でしょうか。教育長はこの考えに

賛同していただけますでしょうか。そのためには人材育成が大切です。学校などでも、図書室から教室へ飛び出し、読み聞かせをする時間を確保できるでしょうか。そのためにはPTAの協力が不可欠です。子どものために時間を割いていただけが可能かどうかは分かりませんが、相談することはできると思います。残りの事柄については、発言者席にて行います。

次に、2015年に国連で採択されたSDGsについてです。

英語がちょっと読めないんですが、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズというんだそうです。SDGsは、17項目を目標とする世界共通事項として取り組まれてますが、残念ながら全部の項目を実現できる日は、日本では程遠いようです。今回、高鍋町はSDGsの取組を開始し、アンケートが開始されているようですが、若い方はLINEなどの使い分けができるようですが、お年寄りには難しいと感じます。町のLINE取得されている方、今回のSDGsのアンケートへの回答は、今のところどのくらいあるのでしょうか。意見の取りまとめをする段階ではないと考えますが、どうでしょうか。

地球が壊れないと発信した高校生がいます。台風が東北に、雨はまとめて降るために、被害が全国に及んでいます。私は二十数年前に「熱帯雨林からの叫び」という映画を見ました。壊れていくアマゾン地帯や、シンガポールなどの原生林の切り出し状況によって、動物のいる場所がなくなり、世界的な気候変動を引き起こすというものでした。このままでは地球全体が環境の変化が起こり、大変な事態を招くことになる。また、大変な事態を招いている。原生林伐採をなくし、日本でも雑木へと変更するべきだとのことでした。当時は山の管理もしっかりと行われている状況でしたので、不安に思うことはなかったものの、地球が壊れていく予兆であったのだと今では考えます。人間は便利なものへ、今では冷房なしでは一日もいられない状況です。これで国民が原発やむなしの方向に行くことが大変心配しておるところでございます。SDGsの一部を切り取り、高鍋町は取り組みますが、環境問題に特化して、町長、教育長、農業関係で農業委員会会長、お考えはどうでしょうか。

3項目への答弁をお願いして、以上、登壇しての質問を終わり、あとは発言者席からお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えします。

まず、出産時の絵本プレゼントについてでございますが、本町では、お子様のお名前入り読み聞かせ用オリジナル絵本を、1歳児向け、2歳児向け、3歳児向けの3回にわたって「絵本注文チケット」を送付する方式で配付しているところでございます。

また、乳児健診時には、3歳から4歳の子ども、また6か月から7か月の子ども、9から10か月の子ども、それぞれの発達段階において、言葉の発達やメディアとの付き合い方、キンシップ時期の絵本の活用、言葉かけ時期の絵本の大切さなどの健康教育を行うとともに、健康づくりセンターでの絵本の貸出しについての御案内をしているところでござ

ざいます。

なお、出産時の絵本配付につきましては、これらの支援を行う中で、その時期等に関しましても検討してまいりたいと考えております。

次に、人材育成につきましては、本町は、高鍋藩の時代から、人材育成のための様々な施策に取り組み、日本をリードする多くの人材を輩出してまいりました。その根底には、秋月種茂公の「国づくりは人づくり」という思いがあります。私も、町をこれからますます発展させていくためには、まず人づくりだと考えており、特に本町の未来を担う子どもたちを育てていくことは極めて重要なことだと考えております。

読み聞かせにつきましては、各学校等も既に行っていると伺っておりますので、今後も学校とPTAがしっかりと連携し、継続していただきたいと考えております。

次に、SDGsの認知度のその取組に関するアンケートについてでございますが、8月18日から31日までの2週間にわたり、町公式LINEを活用して実施いたしました。対象者5,982名のうち、416人の御回答を頂きました。今後のSDGs施策の推進において、お寄せいただいた貴重な御意見や御要望を参考に、町民の皆様と共に持続可能なまちづくりを進めてまいります。

なお、本アンケートにつきましては、町民の皆様のSDGsに対する認知度を把握することを目的に実施したものであり、現状の理解度を確認するためのものでございます。今後は、その結果を踏まえ、町民の意識や理解の経年変化を継続的に把握することで、SDGsの普及啓発の進捗や、町の施策への反映の在り方について検討してまいりたいと考えております。

次に、SDGsの取組についてでございますが、本町は今年度、全国に216自治体あるSDGs未来都市の一つに選定されました。これは、持続可能なまちづくりをさらに推進していく上での大きな契機であると捉えております。

SDGsの内容は幅広く、17項目の目標から成る国際的な枠組みではありますが、本町としましても、地域の特性に応じた具体的な取組を進め、これまでの選定自治体による先進的な取組事例を手本として学びながら、小さな町だからこそできる持続可能なまちづくりを目指してまいります。

環境分野における取組につきましては、長期的な視点として、環境の現状に応じた総合的な環境施策を推進するために、本年度、環境基本計画等を策定し、環境保全と循環型社会の構築やゼロカーボンの達成を目指してまいります。

農業分野における取組につきましては、農林水産省が策定したみどりの食料システム戦略の中で、化学農薬使用量の50%削減、耕地面積に占める有機農業取組面積の割合を25%に拡大するなど、2050年までに目指す姿を定めています。

また、農林水産省の補助金受給には、最低限行うべき環境負荷低減の取組について、取組内容を事業申請時に実際に取り組んだ内容を事業実施後に提出することを義務化するクロスコンプライアンスが求められています。町の補助事業においても、点数制により採択

を決定する場合、みどりの食料システム法に基づき、農林漁業者や環境負荷を低減するための事業活動を行うことを目的とした制度、みどり認定を受けている場合は加点される制度を設けており、環境負荷低減の取組は事業を行う上で欠かすことのできない取組であり、生産現場においても取組が進んでいるものと思われます。

なお、農業者などへの周知につきましては、関係機関と連携しながら、より一層の周知普及を図り、環境負荷低減に努めてまいります。

商業者などへの周知につきましては、商工会議所と連携しながら、情報提供を行っていく予定です。

町民の皆様への周知につきましては、広報紙やホームページに加え、若い世代を含む幅広い層に届くよう、インスタグラムやLINEなどのSNSも活用し、分かりやすく情報を発信してまいります。

次に、山林伐採後の対象についてでございますが、宮崎県はグリーン成長プロジェクトの推進により、令和8年度に再造林率日本一の達成を目指して、国、県、市町村が再造林に要する費用の9割を補助しております。また、県、市町村、造林事業者、伐採事業者が一体となって、再造林推進ネットワークを構築し、伐採から再造林までの流れをスムーズに進める仕組みが動き始めたところでございます。

今後も、これらの制度を活用しながら、山林の保全、再造林の推進に取り組んでまいります。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。お答えします。

絵本は、幼少期の子どもたちの語彙力や創造力を豊かにし、感受性や共感力を育む最適なツールだと認識しております。また、親子で一緒に絵本に触れることでコミュニケーション力が育ち、子どもたちの心の成長も促します。子どもたちの健やかな成長の機会を増やすことは大変意義のあることだと考えております。

小中学校での読み聞かせにつきましては、既にPTAを中心とした各団体に協力を頂きながら、定期的に実施しております。小学校では月2回、国語の時間や昼休み時間、中学校では、東中は月1回、西中は学期1回、特別校時を設定して、朝の時間に読み聞かせを行っており、今後もPTAの協力を仰ぎながら継続していきたいと伺っております。

次に、SDGsの取組についてであります。

学校でSDGsについて学んだり取り組んだりすることで、子どもたちは早いうちから世界に目を向け、これから自分たちが生きていく時代を意識するようになります。持続可能な世界をつくるために何をすればいいのか、自分には何ができるのかなど、子どもたちがSDGsを自分ごととして捉え、一人一人が考えて行動するようになることは、持続可能な世界の実現に向けて最も早く確実な手段であると考えます。

SDGsについては、各教科科目や探究学習をはじめ、学校行事や校内外での諸活動などいろいろな場面で取り扱うことが大切であり、特に環境問題については、子どもたちの

身の回りの環境から地球規模の環境まで、子どもたちにとって最も身近で取り組みやすいテーマの一つでもあります。今回、本町がＳＤＧｓ未来都市の認定を受け、様々な取組を推進していくことで、子どもたちがこれから様々な場面でＳＤＧｓを学ぶきっかけになるものと期待しております。

以上であります。

○議長（古川 誠） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。農業関係でのＳＤＧｓについてのお考えはとの御質問でございますが、農業委員、農地利用最適化推進委員による農地巡回、農地利用状況調査を行い、その中で耕作放棄地と思われる所有者に利用意向調査を実施して、今後の利用が明確になった耕作が可能な農地について、あっせんにつなげることにより、担い手への農地の集積・集約化と耕作放棄地の発生防止及び解消に努めてまいりましたが、これからも継続して農地利用の最適化の推進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。妊娠されてから産婦人科受診のための助成を受け取られる方への申請手続はどうなっているのか。また、そのとき保健師等のアドバイスが必要な方がおられないかどうか、文書など配付されているのかどうか確認させてください。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。医療機関において、検査の後、妊娠されていた場合は健康づくりセンターの窓口で届出をされ、妊婦さんは母子健康手帳の交付を受けることとなります。本町では、届出の際には必ず保健師及び管理栄養士の面談を受けていただくこととしておりまして、全ての妊婦さんと御相談の上、一人一人それぞれに合った必要な支援を御紹介、御提供しているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。万が一、流産などという事態へ発展したときのフォローアップはどうでしょうか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。流産された場合には、こちらから家庭訪問をしたり、御来庁いただいた際に保健師が面談を行い、その後のフォローアップ支援を行っているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私がなぜ妊娠中のことを問題にするのかという理由は、一つです。その後、出産育児に関して自治体を信頼していただけるようにすること、信頼していろんな手続及び自治体支援策を事前にしっかりと把握できるようにしていただくこと、それもまだＬＩＮＥとか、電子媒体でのやり取りではなく、人間と人間のやり取りとしてお互いの信頼関係を構築することが一番の課題だと考えているからですが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。母子保健では妊婦さんとの関係構築が最も重要だと考えており、本町では、妊娠届出時に保健師及び管理栄養士の面談に加え、3・4か月児、6・7か月児、9・10か月児の乳児健診を集団健診により実施しておりますが、全ての機会で保健師及び管理栄養士の面談を実施しており、信頼関係の構築を図っているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。国は人口減少対策の一つとして、重層的支援を打ち出しました。しかし一番大切なことは、私は事始めのこれが課題だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。本町では十分な信頼関係の構築を行った上で、さらに妊娠届出時から包括的相談支援体制を整えており、来所・電話による相談、訪問による支援、来所による教室などを実施するとともに、サポート会議を開催し、妊婦さん一人一人の状況に応じた関係機関が一体となった支援を実施しているところでございます。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。福祉課における、出産前からの支援体制についてお答えいたします。

福祉課では、妊娠・出産から主に18歳までの子どもがいる子育て世帯の総合相談窓口として、高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」を設置し、切れ目のないきめ細やかな支援の提供を行っているところでございます。

みらいにおきましては、問題を抱える家庭の早期発見・早期対応を図るため、健康づくりセンターの母子保健事業と連携を取り、対象世帯との信頼関係の構築に努めているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 只今課長答弁で、「みらい」に委託をしているということが答弁としてありました。しかし私が気になっているのは、「みらい」のことについてあまり私は妊娠・出産される方からお話を聞いたことがないし、そして子どもさんのいらっしゃる家庭から、あまりみらいの名前を聞いたことがございません。だからこそ、「みらい」に委託されておるんですけども、委託先に当初はしっかりとフォローできているのかということを知りたくて、今度は質問を展開したいと思います。どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。「みらい」には福祉課と健康づくりセンターで毎月1回開催しております合同会議、オヤトコ会議と言っておるんですが、その会議に参加してもらい、母子健康手帳交付者や乳幼児健診時の家庭の状況等について情報共有を行っ

ております。

その中で、何らか支援が必要と思われる家庭、「みらい」との関わりが必要と判断した家庭に対しまして、保健師と一緒に訪問し、必要な支援や関係機関につなげるなどの対応を行っているところでございます。

よって、何らか問題を抱える御家庭について主に「みらい」が対応を行うという形になっておりますので、そういう状況があると考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 問題を抱えているという捉えが、どういうものなのか私にはよく分かりませんけれど、妊娠、そして出産される方全てに問題があると思いますね。だから全てに対してしっかりと問題があると自分たちで勝手に判断をしないで、できればみらいがしっかりと保健師、助産師ともに家庭訪問をしっかりと行い、その中でどのようなアドバイスをしてあげられるのか。そしてもし問題のある子どもさんを出産されたときについては、しっかりと最初からサポートできる体制を私はつくるべきだと思っておりますが、課長はどう思っておりますか。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。「みらい」におきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、オヤトコ会議によって、問題を抱える家庭というのを把握しております、妊娠中におきましては、そういうお母さんことを特定妊婦という言い方をするんですけど、そういった方に関して主に対応しているという状況でございます。「みらい」のほうが全ての妊産婦において対応するということはしておりませんが、高鍋町といたしましては、その部分につきまして保健師がやはり、先ほど健康保険課長からも答弁がありましたとおり、母子手帳の交付時期からずっとそのお母さんと関わりながら支援を行っていくということで、その中で特に対応が必要な部分、福祉的なサービスの提供だとか、いろいろそういうことが必要な場合には、「みらい」のほうが伴走して支援していくというような体制を取っているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は書類上の中で、住民一人一人へのきめ細やかな対応策が必要と考えております。それ一番重要な事柄だと思っています。当然、秘密性の高いもので、そのデータの保管に対しても、個人情報として取り扱うことが住民の信頼を得られるものだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。「みらい」では、毎月350件ほどの相談対応を行っておりますが、そのケースの対応記録につきましては、高鍋町社会福祉協議会が運用しています専用のシステムで管理を行っております。このシステムは、町の職員も含め、第三者が閲覧することができない仕様となっておりますので、関係機関との情報共有時に

そういうデータを出力して情報提供するという形で、管理方法も含めて、セキュリティー対策等は十分に図られておるところでございます。

「みらい」におきましては、これらの情報管理記録をはじめ、関係機関との連携調整、問題を抱える家庭に対する伴走型の支援など、本町における子育て家庭への切れ目ない支援を進めるに当たり重要な役割を担っているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 出産後からのケアには、どんなメニューがあるんでしょうか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。来所や電話、子育て支援センターでの出張相談、来所や訪問による産前産後のサポート事業、助産師による産後の赤ちゃん訪問、来所・訪問・宿泊による産後ケア事業、両親学級やことばの教室、遊びの教室など様々な支援を実施しているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 傍聴者の皆さんにはぜひ資料を見ながら、答弁をされている健康保険課長、福祉課長の答弁がそのとおりに行われているかどうか、確認をしながら資料を見ていただければ幸いと思います。

出生届を行われたときの高鍋町から絵本のプレゼントをしてほしいと思いますが、先ほど何か町長はそれはもう既にやっているというようなお話があったと思いますが、もう一度確認のため、質問いたします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。現在高鍋町が実施しております絵本を使った事業につきましては、関係機関と協議しながら、絵本を配付する時期等についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） よろしくお願ひしたいと思います。健康づくりセンターには、ソロプチミストの皆さんから絵本を頂いておって、読み聞かせもしていただいている状況ですので、本当に感謝を申し上げたいと思います。

オランダでは、出産後1か月にわたる助産師、保健師のフォローがあるそうです。これは私がオランダに行ったときに宿泊先の娘の友人から聞き取りをいたしました。それによると、夫は1か月間は会社を休む、当然給料は出ます。助産師、保健師の指導を受け、実際に赤ちゃんのおむつ換えから入浴など、基本的な指導を受けるそうです。高鍋ではどうでしょうか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。出産前には、両親学級でパパの妊婦体験や赤ちゃんのお風呂入れ練習、妊娠中や産後の過ごし方の講和を行っており、産後には助産師や保健師が家庭を訪問し、産婦さんの心身の健康状態の確認や赤ちゃんの発育状況の

確認、育児に関する相談指導、地域における子育て支援サービスに関する情報提供などを実施しております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それはあくまでもお人形さんを使った入浴であり、実際本物の赤ちゃんを入浴させるということではないと思いますので、ぜひこれを機会に、本当にお父さんも育児の休暇がなかなか取りにくいと思いますが、少なくとも1か月間だけでも育児休暇を取っていただいて、奥さんと一緒に、母親と一緒に父親も育児をしていくんだという覚悟をつけていただくことを要望したいと思います。

出産前の父親へのアドバイスとしては、先ほどの課長答弁がありました。それでは就学前までの支援については、どのようなものがあるのかお伝えください。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。先ほども申し上げましたが、来所や電話、子育て支援センターでの出張相談、来所や訪問による産前産後のサポート事業、産後の助産師による赤ちゃん訪問、来所・訪問・宿泊による産後ケア事業、両親学級やことばの教室、遊びの教室など様々な支援を実施しているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それは、出産をされた方全家庭に及んでいるのかどうか確認させてください。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。全家庭にしております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 全家庭にされているということであれば、相当数の世帯数に就学前までということであれば、毎年80名の出産があったとしても6歳まで、四百何十家庭をやっぱり回っていただいているということを確認いたしましたので……、（発言する者あり）就学前までと私は言ったと思うんですけど、もういいですよ。その検証についての結果のまとめはどうしているのか。それを就学時に学校などへの資料としてしっかりとバトンタッチする必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。6・7月に実施する保育園等の巡回訪問には、教育委員会の職員や学校の職員が同行し、年長時における子どもの状況を把握しております。

また、学校、本課、福祉課、小児科医、公認心理士がメンバーとなっております教育委員会が開催する就学支援委員会において、個別のケースについて保護者の同意を得た上で、必要な情報を提供し支援方法等を協議することで、スムーズな就学につなげているところでございます。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。福祉課関係では、町内の保育所及び認定こども園に在籍する年長児童の情報について、保育所等の担任が児童一人一人の要録を作成し、進学する小学校への引継ぎを行っているところでございます。

要録は、国の規定に基づき、保育の過程や育ちに関する事項を記載するようになっており、小学校教育が円滑に行われることを目的に作成されるものです。

また、特に注意が必要と思われる児童・家庭の情報がある場合は、直接小学校の先生と話合いの場を持ち、対象児童等の詳細について引継ぎを行っております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） もう一つは、3歳までに障害に対する診断があり、早い段階で訓練をすれば改善が見られるとのデータがあります。高鍋ではどのような対応ができているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。発達段階に応じた乳幼児健診におきまして、保健師や管理栄養士が面談や乳幼児の発達状況を確認するとともに、小児科医や歯科医、公認心理士などの助言も頂きながら、一人一人の状況に合わせてことばの教室や遊びの教室への参加、保育や療育のつなぎを行っているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ことばの教室とか、いろんな障害に対する問題があると思うんですね。やはり専門の教育を受けた方がしっかりと対応をしていただくことによって、本当に改善できる、早い段階で改善できるということをお伺いしておりますので、ぜひ専門家の意見と同時に、町外の大変なやっぱりそういうことを長年研究されているいろんな団体、そしていろんな病院、その助言も受けていただくようによろしくお願いしたいと思います。

それを受けた学校では、先生方への資料としてしっかりとバトンタッチできているのかどうか。それについての対応策はどう準備しているのか。教育委員会についても、これについてお答え願いたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。就学後、個別の支援が必要な児童につきましては、3歳児健診での状況や保育園・幼稚園での様子、医師の診断等の資料を基に、高鍋町教育支援委員会におきまして、対象となる児童にとってどのような学びの環境が適しているのか、情報共有をしておるところでございます。

入学先となる学校においては、資料のほうを基に児童の特性や障害等を把握し、入学後の支援に生かしていただいているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 障害には多様性があります。特別支援学級では対応が難しいと考えますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。議員がおっしゃいますとおり、特別な支援が必要な児童生徒を全て特別支援学級で対応することは不可能でございますので、通常の学級にも支援を要する児童生徒が在籍をしております。そのため、本町では独自に14名の学校生活支援員を配置いたしまして、児童生徒の特性や障害に応じたきめ細やかな支援を行っているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今全国で、実証ではありますけれども、特別支援教室に入れず普通学級で支援のできる教員配置を行い、2人体制で授業を行うということもあるようです。県との協議時、特に人員配置で、同じ教員がずっと配置されることで安心して学級配置が可能となります。県にはそのような予算配分ができないものでしょうか。インクルーシブじやなかったかな、という制度だそうですが、よろしくお願ひします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。インクルーシブ教育システムというものになりますけども、こちらのほう、県のほうに確認をいたしましたところ、学校に配置される教員数につきましては、学級数に応じて国の基準に従って算定をされておりますので、特別支援教育を充実させるために1学級に2名の教員を配置するといった人員配置は基本的には困難であります。そこで、本町におきましては、学校生活支援員を配置いたしまして、特別な支援を必要とする児童生徒への細やかな支援を行える体制づくりに努めているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 文科省はこのことをしっかりと全国の地方自治体に認知をしていただくようなことをしていると私は思っております。しかし文科省の意図が予算がつかない意図ですので、本当に私はずるいなと思っているところがあるんですけども、やはりその文科省の、要するに予想している、そういうのをしてくださいと言っている以上、予算をつけてしっかりと各地方自治体に下ろすことが私はよろしいのではないかと考えております。

また、PTAとの連携は欠かせませんが、秘密保持を促しながらしっかりとフォローワーク体制、特に読み聞かせなどに時間を割いていただけることはできないものかと考えておりますが、今日はお父さんお母さんが来るとなれば、図書室が満員になることは請け合いでますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。町内の小中学校では現在、保護者の方が中心となった読み聞かせグループにより、朝の時間や昼休みなどに読み聞かせ活動が行われております。読み聞かせは、児童生徒が読書の楽しみに触れる上で非常に有効でありますので、今後とも読み聞かせグループの協力を頂きながら、継続していってほしいと考え

ております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。そうなると参加できない保護者とその子どもへの配慮が必要となります。しかし、第一歩として実施されているということでございましたけれども、PTAの方もこれからの中学生の未来にしっかりと力を注いでいただきたいと考えますが、どうでしょうか。

これは私の体験でもあります。たった一人の生徒のために学年会を開き、対応できたことを、またそのことでPTAの仲間とは今でも交流をしていることです。そのことが中学校給食実現へつながりました。たった9年間のつながりです。全部の子どものために力を注げる団体となっていたらありがたいのですが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。児童生徒の健やかな成長のためには、学校、家庭、地域の連携が必要であると認識しております。PTAの活動につきましては、全国的には活動規模が縮小となっている現状もございますが、読み聞かせグループのような取組をきっかけとしまして、子どもたちのための様々な活動がますます活発になっていってほしいと考えているところです。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 毎月、教育委員会が開かれております。以前は文教で傍聴に行かせていただいたこともありましたが、職員主導で何だかあっけなく終わった記憶がございます。できれば、現在の子どもの状況や親の状況などが活発に議論されるものと考えていただけに、ちょっと残念でございました。現在はどうなんでしょうか。啓発育成はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。教育委員会の所管事務の管理執行につきましては、全て合議体としての決定により行われることとなっており、毎月定例で開催されます教育委員会においては、学校教育や社会教育に関する予算をはじめ、地方教育行政法に規定されております事項について審議をし、決定しております。会議においては、事務局からの説明に対しまして、各委員の視点から様々な御意見を頂いております。

各教育委員におかれましては、県や西都児湯地区の協議会が開催します各種の研修会や、本町の教職員を対象に行います研修会に参加されるなど、日頃から研さんを重ねておられます。

また、毎年、町内の小中学校を視察し、教育現場の状況把握にも努め、今の子どもたちの状況を踏まえたこれからの教育の在り方、効果的な教育の方法などについて、各委員の経験や考えに基づき、御意見を頂いているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。総合的で重層的な子育て支援、どの子にも平等に与えられ

た9年間の義務教育を、高鍋町はその支援体制、大丈夫なのかどうか確認したいと思います。町長及び教育長の答弁を求めたいと思います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。子育て等の支援につきましては、従来は高齢者支援、障害者支援、子どもや生活困窮者の支援といった分野ごとの支援策を実施してきました。現在では、複雑化・複合化する支援ニーズに対応するために、分野や世代を問わない支援を包括的に実施するとともに、学校教育の支援体制につきましては、地域の方や関係機関と連携し、全ての児童生徒が安心して学び、充実した学校生活を送ることができるような体制づくりを行う必要があると考えております。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。国は特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制の整備を推進しております。

本町におきましては、特別支援学級を東小に6クラス、西小に4クラス、東中に3クラス、西中に2クラス設置し、支援を要する子どもたちに少人数によるきめ細かな教育を行っております。

また、先ほどもありましたが、通常の学級に在席するものの、特性や障害等により支援が必要な子どもたちに対しまして、学校生活支援員を東小に5名、西小に4名、東中に3名、西中に2名配置し、全ての子どもたちが十分に学習成果を上げられるよう、それぞれの特性や障害に応じた支援を行っております。

また、切れ目のない支援体制を構築するために、就学前から小学校、小学校から中学校へは教育支援員会を年3回開催し、幼児、児童、生徒個々の詳細な情報共有を行い、スムーズな接続を図っているところであります。

中学校から高校へは中高連絡協議会において、高校に進学する生徒個々の理解を深め、進学後も充実した教育を受けることができるよう、情報共有を図っております。

今後も引き続き、切れ目のない支援体制の整備に努めてまいります。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 町長及び教育長の答弁をいただきました。町長は小学校の給食の無償化は言われませんでしたけれども、実現しますということをおっしゃっておりますので、ぜひそういうことだけでなく、やはりいろんな子どもへの支援を惜しみなくしていただきたい。

だから、学校支援員についても、県下の中でも私は多数配置してあると、私は自負しております。それは高鍋町の町長、教育長はじめ、各課の皆さんがあなたに子どもたちの未来を考え、どうしたらいいのかということをしっかりと考えていただいているからだと思っております。

一般質問の打合せ時に、令和7年度の切れ目のない妊産婦子育て支援のためにという資料などを頂きました。この資料は、家庭へ配付は済んでおりますけれども、今日傍聴にお

いでいただいた方には、再度、高鍋町の事業として、このようなことをしているんだという確認のために、資料として準備をいたしたところでございます。

私は、このように重層的な支援体制のための国からの支援策を重く受け止めます。ただ、不十分かもしれませんけれども、これを社会福祉協議会内部にある「みらい」へつなげ、基幹支援などと協力体制を強化し、安心して産んで育てる環境づくりに、もっと視野の広い立場で行動していただくことをお願いして、1項目めの質問を終わりたいと思います。

次に、環境変化への対応策としての質問は、3項目について答弁をいただきました。

私がなぜ今回のような一般質問を展開したかという理由は、高鍋町はSDGsについて補助を受けたり、取り組むことになりました。それは、私の考えている内容とはちょっと程遠い状況であったからです。

そこでお伺いします。

SDGsの17項目の世界で取り組むべき課題がありますが、項目を全て答弁していただき、なぜ今度の項目を取り組むに至ったかを説明していただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。SDGsの17の目標は、「1、貧困をなくそう」「2、飢餓をゼロに」「3、すべての人に健康と福祉を」「4、質の高い教育をみんなに」「5、ジェンダー平等を実現しよう」「6、安全な水とトイレを世界中に」「7、エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「8、働きがいも経済成長も」「9、産業と技術革新の基盤をつくろう」「10、人や国の不平等をなくそう」「11、住み続けられるまちづくりを」「12、つくる責任 つかう責任」「13、気候変動に具体的な対策を」「14、海の豊かさを守ろう」「15、陸の豊かさも守ろう」「16、平和と公正をすべての人に」「17、パートナーシップで目標を達成しよう」となっております。

これらの17の目標から、本町がSDGs未来都市計画において特定の項目に重点的に取り組むこととなった背景には、SDGs未来都市に選定されるに当たり、経済、社会、環境の3側面にわたるバランスの取れた施策が求められていることがございます。

この考えに基づき、特に「4、質の高い教育をみんなに」「8、働きがいも経済成長も」「9、産業と技術革新の基盤をつくろう」「11、住み続けられるまちづくりを」「13、気候変動に具体的な対策を」「14、海の豊かさを守ろう」、そして「17、パートナーシップで目標を達成しよう」、これらを重点項目として掲げ、町全体で一体となって持続可能な地域づくりを推進していくこととなったところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 17項目を全部答えていただき、ありがとうございます。

私は17項目の中で環境問題、特に地球温暖化問題が最重要と捉えております。それをどのくらい町長は重要視されているのかを知りたくて、質問を展開しているところです。

町長、17項目のうち、経済などに特化した理由は何なんでしょうか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。ＳＤＧｓは経済、社会、環境の3つの側面から総合的な取組が求められる国際目標であります。議員が御指摘のとおり、地球温暖化をはじめとする環境問題は極めて重要な課題であり、本町においてもＳＤＧｓ未来都市計画に基づき、環境分野にも町民や事業所への啓発活動等を通じて、着実に進めていく方針でございます。

一方で、本計画では、若者の育成や地域経済の活性化も重要な課題と捉え、重点項目として掲げております。これは経済分野に特化するということではなく、社会、経済、環境の各分野においてバランスの取れた施策を講じることにより、町全体として持続可能性を高めていくという総合的な方針に基づくものでございます。

今後も、地球温暖化をはじめとする環境問題の重要性を十分に踏まえつつ、ＳＤＧｓの17の目標全てを視野に入れながら、バランスの取れたＳＤＧｓの推進に努めてまいります。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） しかし、私が見る限り、商店街は既に崩壊の危機を迎えてます。パチンコ店と飲食業では、1人当たりの占有率は県内トップです。本屋さんも細々となり、これでは「文教のまち」としてのイメージが形骸化していると考えますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。商店街の問題は、日本全国の商店街が置かれている厳しい状況と同様に、本町の商店街を取り巻く環境は厳しく、空き店舗の増加など、かつてのにぎわいを取り戻すには多くの課題があると認識しておりますし、また未来志向で取り組まない限りは、新たな活性化は難しいと考えます。

また、本屋等の減少も、地域の将来を見据える上で重要な課題であると受け止めております。これはＳＮＳを通じたものの購買等、かなり進んでおりますので、そのことも認識した上です。

こうした状況の中で、本町が策定したＳＤＧｓ未来都市計画では、秋月種茂や石井十次といった偉人たちの志や行動に学びながら、次世代を担う若者の育成や人材を基盤としたまちづくりに取り組む事業を続けております。

今後は、本計画を着実に推進することで、「歴史と文教のまち」高鍋の精神を次世代へとつなぎ、教育や文化を核とした持続可能な地域づくりの実現を目指してまいります。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） また、小丸川上流には幾つものダムが存在し、流れる水の量は本当に少なくなっています。この環境変化を見過ごしては、一級河川を返上しなければならない状況下に陥ることもあります。

幸い、国土交通省の出張所があり、そのおかげで強制排水装置及び河川管理に関する予算確保ができている状況です。

上流にダムは何基存在しておりますか。また、松尾ダム上流で大規模な木の伐採が行わ

れたそうですが、状況について教えていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。小丸川水系には6基のダムがあります。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。松尾ダム上流の伐採につきましては、木城町役場に確認したところ、把握をしていないということでございました。

先日、森林管理署から、昭和の初期に契約しました国と造林者が費用を出し合って山を育てる分取造林契約が、伐採の時期を迎えてるとの通知がございました。議員が言われる場所も同様ではと推察しているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 木が伐採されると、土砂がすぐ流れ込んで、松尾ダムがまた塞がってくるのではないかと心配しているから質問をいたしました。

高鍋は下流域の終末点であり、南海トラフでは津波の危険性も指摘されています。だからこそ、小さい町だからこそ、津波への備えをはじめ、河川との関係性を環境問題として考えていくことが私の議員としての最重要課題として捉えましたので、今回はSDGsの環境問題への取組を強化しながら、ほかの問題も真摯に取り組む必要があると考えましたが、そのことについて、町長の関心度はどうでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。私も小丸川の水位の件も含めまして、環境問題への取組強化の重要性は十分認識しているところでございます。

地球規模の気候変動の影響により、大雨等による災害の激甚化、頻発化で大きな危惧されるところであります。登壇でも申し上げましたとおり、本年度、環境基本計画等を策定し、環境保全と循環型社会の構築、そしてSDGsの17の目標全てを視野に入れながら、持続可能な地域社会の実現を目指してまいる所存でございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 自然災害は地震だけではございません。地球温暖化の影響なのか分かりませんが、線状降水帯による集中の雨、ゲリラ豪雨のために、崖崩れなどが頻発しています。

高鍋町でも、山の近くでの生活をされている地域が数多くありますけれども、地域としては何地域あるんでしょうか。その危険度がどのくらいと算定しているのでしょうか。できれば地域ごとに答弁お願いしたいところであります。なかなか分からなければ結構でございます。

また、その対策はどうしているのかも、併せて答弁をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。地域ではなく箇所数で答えさせていただ

きたいと思っておりますが、本町の現状といたしましては、土砂災害警戒区域は急傾斜地の崩壊及び土石流合わせて 52か所となっております。

次に、危険度につきましては、町の実施している災害危険箇所点検において、その危険度を判定しており、危険度の高い箇所から、A、B、Cとランクづけをしております。

先ほどの土砂災害警戒区域のうち、危険度をAとしている箇所が、急傾斜地9か所、危険度をBとしている箇所が、急傾斜地3か所、土石流2か所の計5所、危険度をCとしている箇所が、急傾斜地18か所、土石流1か所の計19か所。規模が小さく影響を受ける人家が少ないため、危険度判定を行っていない箇所等が、急傾斜地18か所、土石流が2か所の計20か所となっております。

次に、その対策につきましては、災害の危険度が高い箇所等につきましては、県の工事により、のり面工事や砂防ダムの建設などのハード整備を順次行っております。

現在は、松本地区周辺におきまして、松本川の土石流対策として、本年度から砂防ダム等の建設など対策を進めていただいております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 人家が近くにあって本当に危ないなど、危険度が高いなと思うところは、私にも住民の皆さんから、ちょっと来てほしいと。ここから水が出ているんだけど、どうなるんだろうかという箇所も、何か所も見てきております。

そのたびに対応策について、そして、そういうところの近くには、できるだけ家を建てずに、ちょっと離れたところに建てていただきたいということ、そういうことなどアドバイスをしてきてまいりました。

この問題点を整理して、町民への啓発活動はどうするおつもりなのかをお答え願いたいと思います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。まずは、土砂災害警戒区域については、土砂災害ハザードマップ、町や県のホームページにおいて周知を図っているところでございますが、そのほか毎年対象の地区持ち回りで、土砂災害避難訓練や県砂防ボランティアによる防災講座を行っております。

今後も引き続き、町民全体への周知を図るとともに、特に高齢者や要配慮者の方々には、避難場所、避難経路、避難計画の周知を重点的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これがしっかりと整理されていなければ、自治体として住民への安全安心を確保することは難しいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 土砂災害の防止につきましては、ハード対策とソフト対策を一体的に推進することが、住民の安全安心を確保する上で不可欠であると認識しております。

町としましては、県が行うハード事業に加え、ハザードマップ等での啓発、避難訓練や正しい防災知識を習得してもらうための講話など、適切に組み合わせた総合的な対策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、山が手入れされないので、竹林が大変多くなっております。そのために、竹林というのは根っこを下に張りません。横張りです。そのために根と根が絡み合って、土が少なくなっているところに大きな雨があれば、一気に流れ落ちてしまいます。

その状況をしっかりと私たちは頭の中に入れておく。そして、そこの地域住民の皆さんには、そのことをしっかりと啓発活動をしていく。そのことが安全安心確保につながっていくと私は考えます。

そうしていかないと、竹林をどうにかしていかないと、きれいに手入れされている竹林であれば、間に雑木が生えたりして、その根っこで支えていく、そういう状況が生まれてきますけれども、私は山の在り方についても、しっかりと地図上に載せて、住民に安心安全を伝えていただきたいと思います。

私がお願いしたいことは、今回のSDGsの取組も大事かもしれません。環境問題を主軸に捉え、小中学校及び高校、大学校などを有する町だからこそ、若い人々に環境問題を主軸に、高鍋の置かれている地形的問題などを教えていただくこともお願いしたいと考えて、質問を展開をいたしました。

最後に、この提案に対して、町長、教育長、農業委員会委員長としての所見をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。環境問題につきましては、喫緊の大変大きな課題であると考えております。そのことは十分認識しております。

夏場に40度近い気温になる。あるいは、40度を超える地域も出てきて、日本はもう熱帯ではないかと言われています。あと10年後、さてどのぐらい気温が高くなって、我々はどのような生活をこの環境の中で過ごすかというと、大きな不安を感じております。

環境をテーマに公益財団法人日本財団が行いました意識調査では、多くの若者が気候変動の影響に不安を感じると回答しており、4割近くは経済発展と環境配慮をバランスよく重視していきたいなど、環境問題に前向きな若者の姿が数字に表れております。

今後、環境問題の解決には、町民一人一人が環境問題を自分事として理解し、積極的に行動していただくことが重要であり、そのためには現状を正しく認識していただくための情報発信が必要だと考えております。ホームページの充実をはじめ、分かりやすい情報発信の方法について、しっかりと研究検討してまいります。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。近年、環境問題は世界全体の喫緊の課題となっており

ます。そのような中、持続可能な社会のつくり手となる子どもたちが、環境問題についての理解を深め、環境を守るための行動を取ることができるように、環境教育を今後ますます充実させていくことが求められております。

学校における環境教育は、社会科、理科、技術家庭科をはじめ、様々な教科等を通じて横断的に取り組むことや、総合的な学習の時間などで環境問題をテーマに学んでいくこと等が考えられます。

また、体験活動や対話を通じた学び合い、ＩＣＴを活用した学習など、様々な方法により、より質の高い環境教育を実践することも大切です。

先ほども述べましたが、子どもたち自身を取り巻く環境や、現在、世界で発生している環境の変化は可視化でき、理解しやすいことから、子どもたちが取り組みやすいテーマの一つでもあります。これからも持続可能な社会の実現を目指して、子どもたちが将来よりよい環境を創造するための行動ができるよう、環境教育を推進してまいります。

○議長（古川 誠） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。先ほども答弁いたしましたが、農業委員、農地利用最適化推進委員により、農地利用の最適化の推進に努めているところでございます。

今後、高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地を有効利用することで農業生産の増大が図られるように、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地パトロールなど担当区域ごとの活動を通じて、農地利用の最適化を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、地震が頻発、新燃岳なのか灰が降ってきて、洗車場は満杯でございました。自然災害がいつ襲ってくるか予知できない状況です。だからこそ、いざというときの備えを個人も自治体もしなければならないと考えています。

個人は常に情報に敏感であり、備えはしていても、いざというときには逃げること、命を守ることが大切です。自治体は、避難した人々に3日分の食料とかを要求するのではなく、備えをしっかりと行う義務が私はあると思います。

今、地球が壊れている状況を町民に知らせ、三角州にある高鍋町の実態や、山の際にしか住めなかった歴史など、かいつまんでお知らせし、命を大事にする教育をしていただければ幸いです。

また、先ほど町長は企業の問題もおっしゃいました。企業には社会的貢献というのが求められているところでございます。この地球温暖化問題に、企業がしっかりと社会貢献できるような体制を、高鍋町に企業誘致された町長として当然行われているとは思いますけれども、再度この問題に関しては、企業に対して社会的貢献をみんなでしようじゃないかというところをしっかりと、私は企業の方にも求めていただきたいと思います。

それは何なのか、それは個別に考えていただくことが肝要だと思いますので、よろしくお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

議長、すみません。

○議長（古川 誠） 引っ越し、どうぞ。

これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。13時15分より再開いたします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時14分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、14番、緒方直樹議員の質問を許します。

○14番（緒方 直樹君） 14番。皆様、こんにちは。午後も来ていただきまして、まず本当にありがとうございます。眠いかもしれませんけど、本日最後の一般質問です。どうか皆様、最後まで聞いていただくようよろしくお願ひいたします。

それでは、私、緒方が一般質問する内容について、ふるさと納税について、そして広報誌について、この2点でございます。

まず、ふるさと納税については、1、目標とするふるさと納税額について、こちらを登壇で伺いたいと思います。そのほかの地域商社取締役について、地域商社が事業目標を達成するために考える政策を伺う。ふるさと納税以外の事業目的については、発言者席からお伺いしたいと思います。

また、広報誌についても同様に、現在、高鍋町が発行している広報誌等の今後の取扱いについて及び2番目の行政事務連絡員についても、発言者席からお伺いしたいと思います。

最後の一般質問です。どうか皆様、最後まで気を抜くことなく聞いていただけすると大変助かります。よろしくお願ひいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

3年後には、目標とする30億円の達成を目指しているところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番です。これから一般質問まず始める前に、ちょっと確認したいことが2点ほどございます。

今回、地域商社を設立するに当たって、6月議会のときに、ふるさと納税を増収図るんだよということで説明を受けておりましたが、昨日ちょっと私が喉に小骨が引っかかったような感じがあったのでお聞きしたいんですけども、昨日、13番、松岡議員との一般質

間のやり取りの中で、町長が地場産品の新規開発、新商品開発であつたり強化であつたり、それを何かそっちのほうがメインになっちゃっているような発言されていたんですよね。

それで、付隨的に結果的に、ふるさと納税が増えればいいんだよというような発言に私は感じたんですよ。それだと、当初の我々が聞いている、ふるさと納税を要するに増収を図るための地域商社なんだというのが、もしかしたら地場産品とか、それが悪いことではないんですけども、そっちがメインになっちゃって、ふるさと納税に関する熱意というのがちょっと落ちているのかなという気がしたので、そこで、町長にそこだけ確認をさせていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 全国に地域商社ございます。全国の地域商社、成功事例数多くございますけれども、全国の地域商社は地場産品の開発、あるいは地域の商品のブランド化、あるいは様々な事業への取組が目標になっております。

それに付隨して、ふるさと納税の売上げも上がると。特に高鍋町のような宮崎県でも一番小さな町、資源の乏しい町については、産品の開発、あるいはブランド化というのが非常に重要であるという意味で伝えております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。今のお話はよく分かります。ただ、地域商社というのは、こちらとしては、私ほか何人かの議員は、ふるさと納税を増やすためということでお話を伺っていましたので、似て非なるものだと思います。町長が言っていることは決して間違っているわけではありません。

ただ、ちょっとそこが引っかかっております。このままでいくと、何といいますか、ふるさと納税がないがしろとは言いませんけども、ちょっとそっちのほうがメインに突っ走ってしまうのかなというような気が、ちょっとそういうふうに私が感じているだけです。すみません、まだ……。（発言する者あり）

○議長（古川 誠） 質問していないので……。

○14番（緒方 直樹君） 暫時休憩でお願いします。

○議長（古川 誠） じゃなくて、どうぞ続けてください。

○14番（緒方 直樹君） いいですか。

そういうふうに感じているということだけ、お伝えしようかなと。（発言する者あり）手を挙げていただいて……。

○議長（古川 誠） いや、質問しないと答えられないで。

○14番（緒方 直樹君） ですよね。そういうふうに感じているだけですので、それはちょっと御理解していただきたいかなと思います。

○議長（古川 誠） 答えていいんですか、町長。

○14番（緒方 直樹君） 答えなくていいですよ。

○議長（古川 誠） 答えなくて。（発言する者あり）

○14番（緒方 直樹君） すみません、ちょっと時間がもったいないんで。

○議長（古川 誠） ちょっと暫時休憩いたします。

○14番（緒方 直樹君） 暫時休憩で。

午後1時19分休憩

午後1時20分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

○14番（緒方 直樹君） では、ちょっと次に、2つ目の確認ということで、これは担当課長のほうにお聞きしたいと思います。

今回、文教産業建設常任委員会とかが泉佐野市のはうに行かれております。報告書とかも上がっておりますが、それを御覧に、報告書は内容を見ているかどうかの確認だけです。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。行かれた内容等につきましては、報告書全てというわけではないんですけど、目は通させていただきました。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） ありがとうございます。目を通している、通していないで、ちょっと質問の仕方が変わってくるかなと思ったので、その確認でさせていただきました。

それでは、まず早速、ふるさと納税、先ほど30億円というお話だったんですけど、直近3年間のふるさと納税額が幾らに達しているかということをまずお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。ふるさと納税寄附額は、令和4年度から3年間分でお答えいたしますが、令和4年度が7億4,242万円、令和5年度8億3,112万258円、令和6年度10億1,051万500円でございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） ありがとうございます。年々ちょっと回復しているということで、努力されているんだということが伝わりますけど、これでもまだ全盛期と比べたら、まだ足りないかなと思いますので、一層の努力をするために地域商社を設立するということになると思うんですけども。

そこで、地域商社の取締役についてなんですけども、まだその他1名がまだ決まってなかったと思います。そちらの方はもう決まったのか、それともまだ未定なのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。出資者以外のその他の1名の方につきましては、取締役への就任をお願いし、内諾をいただいたところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） お名前はまだ教えていただけないのかな、これはしようがないのかなとは思いますけども、あと取締役全員に関してですけども、常勤、非常勤というのがあると思います。

町長、副町長、担当課長もそうですけども、常勤というわけにはいかないと思っておりますので、その他高鍋信用金庫であったり、商工会議所であったり、あともう一人の方に對しては、常勤、非常勤はどのようにになっているでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。取締役につきましては、全て非常勤の予定となっております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 非常勤ということで、できれば、その他1名という方が、どなたかまだ分かりませんけども、こちらは存じ上げておりませんが、できれば常勤であってほしいなという思いで今回質問させております。

それで、全員が非常勤ということであれば、当然、常勤の方がいないと話にならないと思います。それに対して、組織体制について取締役以外の職員のメンバー、前回6月議会のときに説明を受けておりますけども、いま一度説明をお願いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域商社におきます取締役以外の組織体制につきましては、取締役の中から代表取締役を1名選任し、監査役1名を設置する予定でございます。

社員につきましては、町からの職員派遣のほか、地域商社の直接雇用としまして、ふるさと納税に係る業務担当者3名、総務・経理等の業務担当者1名、計4名を想定しているところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ちなみに、派遣職員は高鍋町職員ということで間違いないと思いますけども、その他ふるさと納税メンバー3名というのは、こちらが例えばパート・アルバイト・正社員とかありますけど、どのような雇用形態でするということで。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。予定としては、正社員という形で考えております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） じゃあ、次に、現在ふるさと納税、町のほうでもやっていただいております。現在の人数、それを教えていただければと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。現在は、主担当者が1名、副担当者1名、補助としまして会計年度任用職員が1名、以上でございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） ということは、今回の地域商社、1名ちょっと多くなるという認識でいいのかなと思いますけども、では3年後に、一応この3年間というのは、ふるさと納税をやっていく、全力を注いでいくということでお話を伺っておりますけども、3年後、それである程度落ち着いたときに、次にまちづくりのグループとかもやっていくと思います。それについては、何名を想定しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。将来的にまちづくりグループにおいて展開を予定をしております事業内容を勘案し、開始当初には1名から2名の職員になるものと想定しております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 今の3年後ということなんんですけど、また先ほど言ったふるさと納税の派遣職員1名ということなんんですけども、どういった方を選定する予定なのかということをお伺いしたいと思います。

まだ決まってないとしても、どういう構成で、どういう能力があつてということになると思いますので、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。ふるさと納税事業にある程度の知識を持っていることが、やはり必要ではないかとは思っております。あと、新しく地域商社の社員、地域商社と町との間に立って、それぞれ調整であつたりとか、業務等の管理とまではいきませんけれども、町との間のつなぎというところで重要なかと思います。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。そういう方というのは、ある程度目星つけていらっしゃるということですか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。最終的には人事権という形になりますので、総務課もしくは町長、副町長判断になるのではとは思います。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。次に、地域商社と町との今後の関わり方ということで、いま一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。町と地域商社との関係性でございますが、両者が連携を密にし、共通の目標に向かっての事業推進が重要であるというふうな認識でおります。

そのため、地域商社設立後には定期的な経営会議等を開催し、町と地域商社が情報を共有しながら方向性を確認、課題の整理、事業の進捗管理などを行っていきたいと考えてお

ります。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。これは定期的にということは、月に何回、前回の6月議会のときに説明では1回ということでしたけども、それで間違いないかどうかお願ひします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。経営会議頻度につきましては、月1回以上は開催できればと考えているところです。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 月1回以上ということで、何というんですか、予想ということを申し訳ないんですが、派遣職員が仕事をされて、1か月に1回以上の報告であったりとか、そこら辺をされると思うんですけども、その際、町長、副町長、担当課長、あとほかの3名の方、どういった関わりでもってやっていくんでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。まだ最終的な決定ではございませんけれども、代表取締役をはじめまして、町、信用金庫様、会議所様並びに地域商社社員等の出席を想定はしているところです。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。それでは次に、今のお話ではそろってやるということなんんですけど、月1回以上。ぜひやっていただきたいと思います。

それで、次に、高鍋の事業者とのやり取りなど、対外的な交渉についてなんですけども、今回の派遣職員さんにどこまでの権限を与える考えであるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。町内事業者との対外的な交渉、やり取りにつきましては、地域商社の職員及び派遣職員等が定期的に事業者を訪問し、対話を重ねることで、ふるさと納税推進事業等における協力体制の強化を図っていきたいと考えているところです。

なお、派遣職員の決裁権につきましては、地域商社の社員としての立場になりますので、重要な意思決定につきましては、代表取締役をはじめとする会社側の正式な決裁過程を想定しているところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ここで泉佐野市では専従職員というのが8名いらっしゃるということで、トップの方は部長の決裁権を持っているということでしたので、それがふるさと納税での強みというふうに報告のほうではあったんですね、泉佐野市のはうでは。

だから、ちょっと参考程度にはしていただきたいなと思っております。

そこで、今回、私、地域商社に関しては、前回申し訳ないですが、反対の立場で否決の、結果的には賛成多数ということでなっていますけども、私は反対しましたけども、ぜひとも成功していただきたいんですよ。

ちょっとこれは1つの御提案というか、これは聞いていただきたいだけのお話になるかもしれません、できれば来年4月にスタートダッシュも決めていただきたいというふうに思っていますので、先ほど言われた派遣職員1名というのを早めに内示していただいて、ふるさと納税に関するお勉強というか、研修であったりとかそういうのを早めにしていただいて、スタートダッシュ決めていただきたいなと思っています。

例えば、どちらか川南でも都城でも、先ほど言った泉佐野市でも構わないんですけども、そういったところでちょっと研修であったりとか、ほか一般的なところで有名な民間団体のところであれば、そこに出向、できるかどうか分かりませんけども、そういうところでちょっと勉強というか、していただきたいなと思うんですけども、これはちょっと町長にお聞きしたいと思いますが、そういうことは可能かどうかだけ、よろしいでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。地域商社つくる、つくらない以前に、研修には行かせていますし、これ日々これ勉強、日々これ研修、民間企業ですから、行政の感覚とは違いますんで、目標を常に設定して、そのために日々努力し、研修する。既に始めております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 既に始めているということですので、すごく安心しました。これは私がちょっと取り越し苦労というか、まだされていない、まだ誰がやるかとか、そこも決まっていない中で、これは多分役場職員全員というか、ある程度人数絞ってされているのかなとは思いますけども、ぜひともそれを継続していただいて、スタートダッシュを決めていただきたいと思っております。

それでは、次に、地域商社が事業目標を達成するために考える事業展開はどのようにお考えか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。目標達成に向けまして重要な課題となります、経費の見直し等に取り組んでまいる必要があるかと考えております。

あわせまして、新たな返礼品開発、既存商品の改良、配送体制の強化、これらにも取り組み、寄附者にとってより魅力的で満足の高いサービスの提供を迅速に進めたいというふうに考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） そういうふうにしていただいてということなんんですけど、それ以外に、例えばふるさと納税で增收、よく泉佐野市3.0とかいうのがありますけども、そういったことに関してはどのようにお考えでしょうか。取り入れる考えがあるかどうかとか、そういうことですね。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。予算やマンパワー的な部分もございますけれども、伸びているところには当然伸びている、その理由がたくさんあると。そういうところは、先ほど町長も申しましたけれども、日々学ぶというところで、様々なところの情報は常に入れていきたいというふうには思います。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ぜひ月1回以上の会議とかで、そういう積極的な意見が担当課長のほうから出るようにお願いしたいと思っております。

それで、先ほどもスタートダッシュということで、私、口にさせていただいております。そのためには、私的に派遣者1名というのが、できればもう一名いてもいいのかな。何ですか、1年目でちょっと強く進めていってもらいたいというのがありますので、3年で30億円と言わず、1年、2年で30億円、1年で30億円というのは難しいと思いますけども、2年目には30億円近くできるように、ぜひとも頑張っていただきたいと思っております。

こちらに関しては、人事派遣社員というのは、今回は正社員3名、総務1名ということですので、それでまず頑張っていただきて、そのとき人手が足りないよとかいうことであれば、率先してまた1名加えていただくとか、そこら辺のこともまた考えていくいただきたいと思います。

それでは、次に続きまして、前回これ質問した内容とかぶるんですけども、現在のふるさと納税取扱いをしている対象事業者数とその品数総数は、今現在どのようになっているでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。返礼品の取扱事業者数は、本年9月1日現在で77、返礼品数は、すみません、561でございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 561ということですね。

それで、以前ちょっと撤退された事業者がいると思いますけど、前回の質問以降、復活された事業者はいますでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。前回の御質問いただいた際の答弁としましては、令和元年、国の制度改正によりまして、4つの事業者様が返礼品の提供事業から撤退をされたと。その後、この4事業者様は、現在のところ再参入には至っておられないという状況でございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。復活されていない理由とかが、もし分かれば教えていただけますでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。国の制度自体が、御自分たちの提供するものにそぐわないであったとか、お店でやっていらっしゃる事業自体に少し注力を傾けたいというようなふうにお伺いしております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ということは、無理強いするわけにもいきませんけども、特段また復活してくださいということの強い要請というのは、今後はしていかないということでしょうかね。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。返礼品の開発等におきまして、以前に御協力いただきました事業者様にもお声かけ、またお願い等は当然必要であるというふうに考えております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） ここはあまり突っ込むところではないかと思いますので、ここでやめておきますが、ぜひとも、仮に復活して人気商品であったりとか、そこが生まれる可能性もありますので、ぜひとも継続的に頑張っていただきたいと思っております。

それでは地域商社、あと今のお話なんですが、これ地域商社のほうには引き継ぐ予定ということでおろしいでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。当然ふるさと納税事業等々を含めまして、地域商社のほうで担っていく形になろうかと思います。その際におきましては、引継ぎというのは当然十分にやっていきたいと思います。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） ぜひとも全社が復活とまではいかなくとも、少しでも多くにぎわうような形を取っていただければと思います。

それでは、現在、返礼品で人気のある品というのは何でしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。令和6年度におきましては、鳥の炭火焼き、鳥刺し、お米、焼酎、ギョーザ、牛肉、豚肉等が御好評をいただいたところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。今の人気商品ということですけど、ふるさと納税の增收が多いところとかのアピールの手段とか参考にされているかとか、どのように今後アピールをしていくかというのをお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。ふるさと納税のアピールにつきましては、

町長も御一緒に入っていただきまして、常々協議等は重ねているところでございます。

それらの中でも、やはりポータルサイトに掲載をされております写真、これらが魅力的であるかというところが非常に重要であるというふうな考えで、現在、写真の修正、また、それに伴って紹介文書等々の見直しは常に行っております。

これらで返礼品の魅力がより一層伝わるように、情報発信に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） ぜひ頑張っていただきたいと思います。

あと、ちょっと主力商品として、前回こちらも議会のほうで研修したときに、柱、3つの柱というのがございました。その3つの柱となる商品を決めていく手段というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。ふるさと納税の柱となる商品でございますが、今後、地域商社となるかと思いますが、外部の専門的な知見などを取り入れて、その商品開発には積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。外部というのは、具体的に示していただきたいなと思うんですが、無理ならいいですけども、当てがあるということでおろしいですか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） あらゆるいろんなところにいろんな知識、また経験持つ方いらっしゃいますので、都度その方々と意見交換ができるればというふうには思います。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ぜひとも頑張っていただきたいと思います。

柱というのは随時変わっていくというのは、当然、担当課長であれば御理解されていると思いますので、次に変わるそこら辺のことを外部の方に伝授していただいて、常に動向を見ていただければと思っております。

それでは、ちょっと飛ばしまして、こちらのほうは前回も同じしていたんですけど、納税額を増やすため、例えば他市町村の動向であったりとか、何かしら調査・分析とかされているかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。多くの寄附を集めていらっしゃる自治体たくさんございますけれども、それらの調査につきましては、そのように寄附額が多い自治体、また近年、寄附額が伸びている自治体の動向の分析は行っているところです。

また、それらを本町において、寄附額のさらなる増加につながるように日々検討、改善に努めているところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） よろしくお願ひします。こちらについては、これでいいので。あと4番、ふるさと納税以外の事業目的ということで、地域商社のほうで3年間まずやつていくという考えますけども、それ以外の予定している事業、まずこれから着手していくかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。まちづくり事業等が、御説明したときは上げさせていただいたかと思います。これらで地域の持続的な発展を目指しまして、事業承継や地場産業、シティプロモーション等々がその後についてくるのかなというふうには思います。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） その事業を行う上での事業費の出どころはどのようになるでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。委託費としまして、今後、検討はしますけれども、委託料という形でパーセンテージを決めまして、そのパーセンテージの金額の中で、その事業は賄っていただくと考えております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 委託料から出るということですので、これは町の手出しがないということで、よろしいですね。分かりました。

それでは次に、広報誌についてお伺いしたいと思います。

今回この質問するということで、デジタル化というのがございましたので、そこでどのようにしていくのかということをお伺いしたいと思います。

現在、高鍋町が発行している広報誌等の今後の取扱いについて、改めてお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。広報担当という立場でのお答えとなります。

今後の広報誌等の取扱いにつきましては、現在、紙媒体での全戸配付を行っておりますけれども、令和8年度からのデジタル配信への本格的な移行に向けて、7月から広報誌閲覧アプリ「Catalog Pocket」を導入し、紙媒体と並行しまして、デジタルによる配信を現在開始しております。

なお、先ほど申しました「Catalog Pocket」は、町の公式LINE、こちらからも自動で接続できるようにしているところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。私も先ほど初めて「Catalog Pocket」というのを聞いて、そういうのがあるんだと。つい、いつもLINEで見てしまい

で、いいんですけど、ちなみに「Catalog Pocket」、これすみません、質問の打合せになかったので申し訳ないんですけど、分かればいいです。これどれぐらいの方がされているんでしょうか、「Catalog Pocket」は。もし分からなければ、いいですよ。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。「Catalog Pocket」を利用されている方の把握は、ちょっと今行っておりません。申し訳ありません。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 申し訳ございません。これ質問の打合せに入ってなかったものでしたから、困りますよね、そういうことをされたら。

それで、じゃあ、また戻りますけども、電子の現在のLINE登録数というのは、町全体の何%なのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。町公式LINEの登録者数でございます。町民以外の方も含みますけれども、9月1日現在7,180の方に御登録をいただいているところです。町民全体では38%の登録率でございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。38%というのは、ちょっと意外と少ないのかなと。もうちょっとといっているのかなと、すみません、勝手に思っておったところですが。

それでは、残りの62%になりますね。登録できていない住民への対応というのは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。今後進みますデジタル化に向かいまして、LINE登録されてない方への対応でございます。町民の皆様へデジタル化を促進し、LINE登録者数の増加に今後引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

それらの取組におきまして、デジタル配信による情報の取得が難しい方、一定数いらっしゃると思いますが、その方々へお届けする方法と、その方々がどれぐらいいらっしゃるかという部分につきましては、総務課とも検討協議をしまして、今後、その方々の把握に努めてまいりたいという方向かと思います。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 今のお話ですと、総務と協力してということなんんですけども、そこで、すみません、一応これ質問事項の流れで、そのまま行かせていただきます。例えば、紙ベースの広報誌を設置する場所があるとか、ないとか、ある程度何枚置くとか、そういう行政事務連絡員のお話以外で、そういうことがあるかどうかだけお伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。配置する場所、もしくは配置するかどうか

かも含めまして検討すると。現在、検討中であるというお答えになります。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。今のお話の流れからすると、どうも設置に関しては、まだ決まってないというか、もしか、しないかもしないという認識でいいのかなと思います。

例えば、もしあるとしたら、施設に取りに行けない住民に対する対応とかというので御質問したいと思っていたんですけども、しても大丈夫ですか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。何らかの理由により、例えばですが、配置をさせていただいたとしまして、その配置場所まで行くことが難しいという方につきましては、デジタル配信活用の推進などと併せて、現行の行政事務連絡員の方々による配付等を、総務課のほうとしては想定をされているということでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ぜひともそのように漏れがないように、行政事務連絡員さんが後でお話もあると思うんですけども、頑張っていただきたいと思います。

それでは、残り62%、デジタル化するための方策であったり、例えば今10年、20年後だったら100%にはなると思います、さすがに。

ただ、今現在で、なかなかそれは難しいと思いますので、100%デジタル化するための方策であったりとか、考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。なかなか100%に、ちょっと行政のほうでするというのは、ちょっとなかなか難しいと思いますけども、いろんな広報等を使って、こういったのがありますよと、「Catalog Pocket」とかの周知を進めながら、そういうのを利用しようかねというふうに持っていければというふうに思っています。すみません。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） これ提案なんですけど、例えば出前講座、そういうふうに対応できない方とか、苦手な方に対する電子広報に対する出前講座、まとめてどこかで集めてやっていただくとか、個別にするというのは大変だと思いますので、そういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。出前講座についてでございますけれども、出前講座はデジタル活用の促進、またデジタルディバイドの対策として有効な手段だと考えております。

広報紙のデジタル配信の本格運用に向けまして、新たに出前講座のメニューに加えることを検討したいと考えております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ぜひとも、そちらのほうは推進して頑張っていただきたいと思います。

そちらのほうで、お話はそれでいいとして、先ほどから行政事務連絡員ということでお話が出ております。そこで、今のところずっと継続ということで、最終目標は行政事務連絡員の制度がなくなるのかなと思っていたんですが、今のお話であると、行政事務連絡員は今後継続していくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。行政事務連絡員制度につきまして、当初、広報誌のデジタル化に伴い、廃止する予定であったんですけども、例えばスマートフォンなどを持っていない世帯とか、あと機能操作に不慣れな高齢者世帯に対しまして、デジタル化によって広報誌を読むことができないといった不利益が生じないよう、従来どおり、紙の広報誌を配付する必要があると判断いたしまして、当分の間は、現行どおり運用していくこととしております。

こういった取組によりましては、例えば独り暮らしの高齢者などの地域見守りなどといった間接的な効果も期待できるのではないかというふうに考えているところでございます。
以上です。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。これ、1つ確認で申し訳ございませんが、要は、先ほど言ったお独り世帯で電子が苦手だ、そういう苦手だよという人は、どのようにチェックしていくのか。

例えば、今現在では行政事務連絡員さんが、ばーって皆さんに渡していますけども、渡していくいいところと、渡さなくても大丈夫なところというのが今後出てくるんですよね。それはどのようにして区別、判別されるというのをお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。また近日中に、行政事務連絡員さんにお願いしまして、そういう紙でないと困る世帯というのを実態把握調査を行って、その方たちにお配りすることとしたいというふうに思っています。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） ぜひともそのようにしていただいて、行政事務連絡員さんの、結果的には負担が軽減されるということになると思います。大変いいことだと思っております。

最終的には、当初の予定どおりというわけではないんですが、なくなることも一つの考え方のかなと思っておりましたので、最終的にはそこに向かっていっていただけたらなと思っております。

以上で、質問させていただきました。

今回、ふるさと納税、地域商社、地域商社に関しましては、ぜひとも頑張ってスタートダッシュ決めていただいて、ふるさと納税大丈夫だよと。高鍋町がこんだけやるんだよということを頑張っていただきたいと思います。

また、3年後のほうについても、うまく事業展開がしていけば、高鍋町の発展につながると思っております。

シティプロモーションですか、高鍋町の多様な情報、様々な媒体活用ということで、それを推進していただいて、高鍋町の発展のためにぜひとも頑張っていただきたいと思います。

以上で、まだ6分残しておりますが、これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで、緒方直樹議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

傍聴席の皆さんも最後まで傍聴いただき、ありがとうございました。

○議長（古川 誠） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時55分散会
